多重債務の解決策!

『債務整理はまず、思い立ったらすぐ動くこと

平成22年の貸金業法改正により、総量規制といって、貸金業者から1人が借金できる 総額が制限されるようになりました。しかし、この制限には住宅ローンや自動車ローン、 銀行からの借り入れは含まれていないため、法改正後も多額の借金が可能ということに なります。

また、普段何気なく使っているクレジットカードでのショッピングも実は借金の一種 です。便利で助かるローンやクレジットカードでのショッピングですが、一歩間違うと 多重債務になりかねません。

市では、社会福祉協議会など諸機関と連携して、生活困窮改善の相談に応じています。 返済に行き詰っていると感じたら、まずは、ご相談ください。

> 消費生活センター 🕿 65 - 1206 **1255 1255**

相談日:月~金(祝休日を除く)受付時間 $8:30\sim17:00$



イラスト提供:消費者庁

段はないか」という相談です

務者も後を絶ちません。 借金を苦に

も寄

せられています。

ほ

か、

職場の上司から

のギャンブル依存が強く、

活費を使ってしまい、

できなくなり困

って 家族が て自殺や夜逃げをする多重債

かったのですが、近年は生活 に陥る人が多くなりました。 入れを繰り返して「多重債務 資金や事業資金のために借り や浪費癖による借金が多 っています 上 日本では今、13万人が5社 の業者から借り入れを H (平成28年2月 本信用情 報 親族の ①収入の減少による生活費や

③住宅ローンの 教育費の不足 ④ギャンブル・)保証金や借金の 相談は、 多く挙げられます。 借金に気付いた家族や 本人からだけでは 遊興費 わり

市 の多重債務相談の 傾 向

借金の原因とし

います。

以前は無計

画なギャンブル

なることを「多重債務

しまい、

返済できない状態に

のお金を金融業者から借りて ません。自分の返済能力以上 うかを判断するわけではあり

で抱え込まないで、 には、 問題は解決します。 糸口を見つけましょう。 適切に対処すれば必ず借金 借金の悩みを自分一人 問題解決 そのため

はない国 日本は借金を苦に死ぬこと

債務の金額で多重債務かど

20万円でも多重債務?

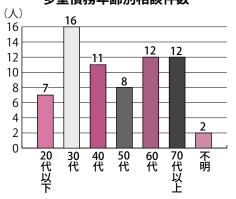
多重債務年齢別相談件数

「従業員がヤミ金から借

職場に取り立

ての

何とかできる手



多重債務相談者が借金をしたきっかけ



新居浜市消費生活センタ

けます。 1日1割など高金利で貸し付 いありません。10日で1割、 度ヤミ金に連絡を取ると、

多重債務相談者の借金の状況

不明 20 人 30%

500 万円以上 9人

13%

400 万円以上 500 万円未満 1 人 1%

100 万円未満 15 人 22% 100 万円以上 200 万円未満

200 万円以上 300 万円未満 5 人 7% 3人 5%

ます。

嫌がらせの電話は職場

②特定調停

いざと 教育

や家族、

家族の職場、

300 万円以上 400 万円未満

金は、

報を聞き出しているのです。 いう相談もありました。ヤミ ヤミ金は無許可で貸し付け 本人からさまざまな情

5 ら借りていることに気付いた してはいけません。ヤミ金か をする犯罪です。絶対に利用 ンターに相談しましょう。 すぐに警察や消費生活セ



に選択します。

20%。銀行でも、キャッシングの

金利は15~ 信販会社

4~15%が

消

費者金融

 \mathcal{O}

銀行で借りるのは金利がお得?

相場です。

多重債務の解決方法

①任意整理 法があります。 債務整理には次のような方

は、ほぼヤミ金と考えて間違

資できるようにうたう業者 歓迎」などと、誰でも必ず融 日融資」、「他社で断られた人

審査・保証人不要」、「即

ヤミ金では借りない!

弁護士に依頼して貸主と借金 の解決を話し合う制度。 人向け。 借金の総額が比較的少ない 裁判所を使わずに、

勝手にお金を貸し付けてきた

脅しの電話がかかってき

が通う幼稚園へもかかってき 精神的に不安に陥ったと 子ども 度。 向いている。複雑な手続きの 判所で、 住宅を手放したくない場合に る人向け。住宅ローンがあり 金の額が多く、定期収入があ ③個人版民事再生 適している。 主と借金の解決を話し合う制 てを行うため費用が安い。裁 裁判所を通す手続きで、 自分自身で、 貸主の数が少ない場合に 調停委員を介して貸

借

せんか。

き。返済の見込みがない場合 を全額免除してもらう手続 債権者に分配し、残りの借金 ④自己破産 ため、弁護士に依頼する。 裁判所を通じて、全財産を

終盤のページ、無料相談コー ナーをご覧ください。 います。詳細は市政だよりの 談(要予約)を毎月開催して 護士・司法書士による無料相 消費生活センターでは、 弁

多重債務に陥らないために

①生活設計を立てる。日々の 【普段の暮らしの中で】

調停の申し立 ましょう。 の?お金を貯めてからにしま ③買いたいものは今必要なも きる枚数にしましょう。 ②クレジットカードは管理で や老後資金などを考えておき 暮らしに必要なお金、 いうときの備えのお金、

きは 【お金を借りる必要があると

する。 額・支払総額を必ずチェック ①金利・手数料・毎月の支払

は借りない。 ③返済の計画が立たないお金 キャッシングしない。 ②限度額までだからと安易に

カードを貸さない)。 印鑑を貸さない、クレジット を貸さない、名前を貸さない 金の保証人にならない(お金 ④友人・知人に頼まれても借



5月は消費者月間です

「みんなの強みを活かせ 安心な社会に 消費者庁

لو